

# 令和2年 第2回 安芸太田町議会定例会会議録

令和2年3月18日

招集年月日	令和 2 年 3 月 4 日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開 会	令和2年3月 4日午前10時45分			議 長	矢立 孝彦
	閉 会	令和2年3月18日午後 3時 7分			議 長	矢立 孝彦
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	1	大 江 厚 子	○	7	佐々木 道則	○
	2	田 島 清	○	8	角 田 伸 一	○
	3	平 岡 昭 洋	○	9	佐々木美知夫	○
	4	富 永 豊	○	10	吉 見 茂	○
	5	末 田 健 治	○	11	中 本 正 廣	○
	6	津 田 宏	○	12	矢 立 孝 彦	○
会議録署名議員	3番	平 岡 昭 洋		4番	富 永 豊	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	伊藤 真由美		書 記	佐々木 裕子	
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職氏名	町 長	小 坂 眞 治		教 育 長	二 見 吉 康	
	副 町 長	小 島 俊 二		学校教育課長	児 玉 裕 子	
	総 務 課 長	長 尾 航 治		生涯学習課長	上 田 隆	
	総 務 課 主 幹	三 井 剛		福祉事務所長兼 福祉課長	伊 賀 真 一	
	会 計 管 理 者 (会 計 課 長)	倉 田 美 保 子		健康づくり課長	栗 栖 浩 司	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	児 玉 齊		安芸太田病院 事務長	菅 田 裕 二	
	簡 賀 支 所 長 兼簡賀支所住民生活課長	梅 田 幹 二		—	—	
	地域商社あきお おた事業本部長	武 藤 克 巳		—	—	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		—	—	
	地 域 づ くり 課 長	栗 栖 修 司		—	—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—	
	産 業 振 興 課 長	瀬 川 善 博		—	—	
	商 工 観 光 課 長	片 山 豊 和		—	—	
	税 務 課 長	河 野 茂		—	—	
	住 民 生 活 課 長	上 手 佳 也		—	—	
児 童 育 成 課 長	園 田 哲 也		—	—		
衛 生 対 策 室 長	田 中 博 敏		—	—		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 会議に付した事件

令和2年3月18日

	諸般の報告
議案第14号	安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正について
議案第26号	令和2年度安芸太田町一般会計予算
議案第27号	令和2年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算
議案第28号	令和2年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第29号	令和2年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算
議案第30号	令和2年度安芸太田町介護サービス事業特別会計予算
議案第31号	令和2年度安芸太田町簡易水道事業特別会計予算
議案第32号	令和2年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計予算
議案第33号	令和2年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
議案第34号	令和2年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算
議案第35号	令和2年度安芸太田町病院事業会計予算
陳情第1号	安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会活動への支援要望
請願第3号	種子法廃止に伴い、広島県種子条例制定と施策を県に求める意見書に関する請願書
発議第2号	広島県主要農作物種子条例制定と施策を求める意見書
	閉会中の継続調査について

令和2年第2回 安芸太田町議会定例会

議 事 日 程 (第5号)

令和2年3月18日

日程	議案等番号	件 名
第1	議案第14号	安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正について
第2	議案第26号	令和2年度安芸太田町一般会計予算
第3	議案第27号	令和2年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算
第4	議案第28号	令和2年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算
第5	議案第29号	令和2年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算
第6	議案第30号	令和2年度安芸太田町介護サービス事業特別会計予算
第7	議案第31号	令和2年度安芸太田町簡易水道事業特別会計予算
第8	議案第32号	令和2年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計予算
第9	議案第33号	令和2年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
第10	議案第34号	令和2年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算
第11	議案第35号	令和2年度安芸太田町病院事業会計予算
第12	陳情第1号	安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会活動への支援要望
第13	請願第3号	種子法廃止に伴い、広島県種子条例制定と施策を県に求める意見書に関する請願書
第14	発議第2号	広島県主要農作物種子条例制定と施策を求める意見書
第15		閉会中の継続調査について

令和 2 年第 2 回定例会  
(令和 2 年 3 月 1 8 日)  
(開会 午後 2 時 3 4 分)

○矢立孝彦議長

ただ今の出席議員は 12 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配付したとおりです。

---

日程第 1. 議案第 14 号

○矢立孝彦議長

日程第 1、議案第 14 号、安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正についてから、日程第 11、議案第 35 号、令和 2 年度安芸太田町病院事業会計予算まで 11 件を一括議題とします。

---

日程第 1. 議案第 14 号  
日程第 2. 議案第 26 号  
日程第 3. 議案第 27 号  
日程第 4. 議案第 28 号  
日程第 5. 議案第 29 号  
日程第 6. 議案第 30 号  
日程第 7. 議案第 31 号  
日程第 8. 議案第 32 号  
日程第 9. 議案第 33 号  
日程第 10. 議案第 34 号  
日程第 11. 議案第 35 号

○矢立孝彦議長

審査を付託した予算審査特別委員会委員長から報告を求めます。富永豊特別委員長。

○富永豊予算審査特別特別委員会委員長

それでは、先ほど議長から言われました予算審査特別委員長の報告を申し上げます。3 月 9 日の議長を除く 11 名の議員で構成し、予算審査特別委員会が設置され、17 日まで 9 日間で慎重に審議いたしましたので、その経過および結果について報告いたします。まず採決の結果を申し上げます。案件は 3 月定例議会に提出された条例に関する案件 1 件、議案第 14 号、安芸太田町国民健康保険条例の一部改正について、次に令和 2 年度予算に関する案件 10 件で議案内容は議案第 26 号、令和 2 年度安芸太田町一般会計予算、議案第 27 号から議案第 34 号までの令和 2 年度特別会計予算の 8 議案。議案第 35 号、令和 2 年度安芸太田町病院事業会計予算の 11 議案について付託されました。採決の結果、可決すべきものと決いたしました。

それでは、一般会計予算、特別会計予算、病院事業会計予算について審議の内容で考慮すべき気づきについて申し上げます。まず初めに後期の第 2 次長期総合計画のスタートで SDG s の受け止めについて意見を申し上げます。後期にあたる、第 2 次長期総合計画の戦略は、SDG s 目標をしっかりと受け止める強い認識がある。2030 年世界で日本が牽引していくには SDG s に対する立ち向かい、立ち向かい方はヨーロッパイズムと言われる。詳しくは割愛します。キーポイントは歴史、文化、ブランドです。その戦略は 2030 年度までの SDG s に乗っかるのではなく、ターゲットを使い倒すことです。それが米国、中国、インドなどの大量消費型の経済戦略を圧倒することができると言われる。2030 年、どのような町づくりにしていくのか、SDG s が示す 17 の目標に紐どく 169 のターゲット、第 2 次総合計画と絡ませながら進むことを求めます。

それでは具体的な気づきを申し上げます。2020年度財政健全化に向けた予算について、持続可能な行政財政運営は予算計画の段階で分析、評価が肝心である。前提は正確な数字で把握が財政健全化を生み出す。2020年度予算、財政健全化に向けた踏み出しに期待をいたします。

職員の任用について、現代はまさにドッグイヤーの速度で変化している。組織も変化し続けなければ発展はない、組織体制の課題として、専門的で高度な知識と能力を持った人材の育成、確保が求められている。職員の任用については一考を求めます。

ふるさと納税推進事業、5年が経過し安定した寄付額は本町への関心の高さです。また返礼品の特産物でホットな関係が築かれていることも見逃せない効果です。ウェブサイトの拡大は、関心を引き寄せるコンテンツの充実を求めます。

バス路線運行の事業について、高齢化と過疎化が絡み合って生じる地域公共交通の問題は深刻化を増している。課題解決は地域懇談会等を通じて、住民と行政の協働による策を考え、地域公共交通会議に提案し、暮らしの実情に合わせた、安定した地域交通を望みます。

5番、学校施設のバランスの現状と課題について。公共施設で最も衰退等が影響するのが学校施設である。移住、定住の条件、また地域社会のコミュニティの核において幼、小、中の学校のあり方は影響が大きい。戸河内地区における幼稚園の復活の動きについて、相談窓口は閉じることのないように強く求めておきます。

6番目、デジタル人材派遣制度の活用について。本町が継続した町づくりに立ち向かっていくには、ICTなど一連の情報技術の利活用は外すことはできない。デジタル人材派遣制度を活用した施策、まさに本町にとって必要不可欠です。

7番目、ドローン活用実証実験事業について。本町は少ない人口で地域経済、社会を存続発展させるには新たな過疎対策として一連した革新的な技術の活用は必須、ドローンの実証実験が、生活、暮らしの有効性を生み出すことを望みます。

次、住民生活問題について。近未来において行政サービスの提供は受け身から、テクノロジーを活用した能動的への変革です。まさにマイナンバーカードはキープポイントであり、普及促進には一層の努力を費やすことを求めます。

地域づくり部門について、本町の空き家の利活用策は付加価値をつけた形で移住者の確保の受け皿として気に入っていただけたなら買っていただく、稼げる物件にチャンスを見出す取り組みは高く評価します。

貧困問題について。貧困が深刻化している。これまでセーフティネットとして機能してきた地縁、血縁、社縁の繋がりが衰退したことは見逃せない。地域コミュニティの再編は重要な策と考えます。

農業部門について、ひろしま活力農業は、順調な事業展開で地域の雇用を創出するまでに伸長した成功事例です。今後放置された農地の活用に研究を重ね、ビジネスチャンスに繋がる施策を望みます。

林業部門について森林環境譲与税の用途については森林整備を名目に関連が薄い事業などには予算の投入は、徹底的に排除すべきマスコミの論調を目にする。森林の整備を第一に配慮した事業に積極的に活用し、本町の経済成長に繋がることを強く求めます。

がんばるビジネス応援補助金の事業について。事業の背景はIターン、Uターンし、起業して町の活性化に役立ちたいと考える若い世代の人たちへの支援策で始まった。一定の成果は出してきた。今後は事業伸長の刺激策が商工会等連携で行われることを求められる。

地域商社あきおおたについて。地域商社あきおおたの事業計画を進めるには、複雑な課題解決は高いスキルの必要性は理解できる。産業、観光、道の駅の事業は本町の経済成長を促す牽引役として期待値は高い。積極的に前に進めていくことを求めます。

教育部門について。ICTの活用の教育の意義は情報の公平性で教育の格差の解決です。ありようが多様な考えで繋がりがあって、主体的に社会を切り開く力の蓄積に期待します。新学習指導要領の実施に向け、指導体制の充実で推進されることを求めます。

簡易水道について。安全で安心な水の供給は適切な維持管理、計画的な排水管理等の更新で、給水人口や給水路の減少を前提に次世代へ引き継ぐ水事業の推進を求めます。また横川処理区における公共水道料金は制度を鑑みることで官民が良好な関係で観光事業が進むことを望みます。

17、介護保険について。第8期介護保険事業計画は、地域包括ケアシステムの仕組みづくりの充実に向けた実態調査の内容の質が問われる。介護予防、日常生活圏ニーズの調査及び在宅介護実態調査等は実情を正確に把握し、分析の上で介護保険計画に反映されることを求めます。

18、病院事業について。医業収益は減少の傾向は免れない環境である。そうした中、地域医療連携の仕組みは継続性の医療に、そして住民の暮らしが保たれる有効な手段として期待をします。医療改革は医療体制、病床機能の役割等は十分な分析のうえで改革を求めます。以上が予算審査特別委員会の気づきの報告です。以上でございます。

○矢立孝彦議長

これで委員長報告を終わります。議長を除く議員全員で構成する委員会ですので、委員長報告に対する質疑は省略いたします。これから討論を行います。まず原案に反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

次に原案に賛成者の発言を許します。8番、角田伸一議員。

○角田伸一議員

8番、角田でございます。令和2年度一般会計予算案について賛成の立場で討論を行います。第2次安芸太田町長期総合計画の後期基本計画実施初年度にあたり、豊かさ溢れ繋がりひろげる安芸太田町実現のため、長期財政推計を踏まえた健全な行財政運営の視点から、限られた財源が効率的に配分されているか、重要な継続事業、新規拡充事業に相応の予算配分がされているか、事業の実施体制と事業の実効性、および得られる事業効果を重点項目として審査に臨みました。予算規模は一般会計79億9千万円、前年と同額でございます。一般会計の自主財源率は21.04%と依然として自主財源に乏しく、交付金や補助金に頼る編成にならざるをえない本町の予算である。令和2年度一般会計予算に計上されている防災行政無線のデジタル化は電波法により使用不可能となる、アナログ式をデジタル式に整備するもので、情報伝達による住民の安全と安心を図るものである。地域づくりにおいて人口減少に伴い懸念される地域コミュニティの衰退を解消、改善するため、新たな枠組みによる連携モデルを模索する取組みが計画をされている。本町の最重要課題である人口対策については生涯活躍のまち構想、空き家活用、子育て世帯定住応援、U、Iターン世帯定住応援事業等々、関係各課連携して実施に向けた取組みを進めるとしている。就学前保育において本町の公共施設、総合管理計画に定める施設の有効利用促進の観点を踏まえ、老朽化の激しい筒賀保育所の改修に取り組むとされている。

農業について、広島市と連携した広島活力農業の取組みによる新規就農は着実に成果が見えている。令和2年度においても予算計上され、引き続き農業活力の推進が図られること、なお新規就農による成果として、移住、定住の効果、雇用の創出も期待できるものである。林業について、森林環境譲与税を財源とした森林経営管理事業のほか、林業振興、森林整備、町内産木材の利用促進、既存の各種林業施策にのった森林整備が計画されている。道路整備については5年に1度の定期点検に基づき、計画的に改修改善が実施される。教育についても令和2年度から小学校プログラミング教育が必修化される。子どもたちが最適に学ぶことができる学習環境の整備に取り組むとされている。また老朽化の激しい筒賀水泳プールは小中学校の授業に支障をきたさないよう、改修工事が行われる。その他、加計高等学校支援事業、企業誘致促進事業、がんばるビジネス応援補助金事業など、継続事業は安芸太田町の目指す町づくりに欠かせない重要事業である。一般会計に計上された新規事業、継続事業、それぞれの事業に配分された予算額は事業の実施に必要であると認められる。令和2年度早々から実施する事業の予算も計上されており、予算審査特別委員会委員長報告のとおり賛成するものである。

なお、人口減少対策、持続可能な行財政運営の実現等、本町の抱える課題は山積されており、より一層の緊張感をもち、行政の運営と将来に向けた財政の健全化を進めなければならない。次のとおり行政運営について、私の思いを述べる。1、住民サイドに立った町政の運営にあたること。2、事務事業の執行にあたっては、早期着手、早期完了に努めること。3、予算執行にあたって、最小の経費で最大の効果を上げることを原点到、職員一人一人の英知を結集し、事業を実施すること。4、予算審査過程での指摘事項を活かした行政運営に努めること。以上賛成討論とする。

○矢立孝彦議長

ほかに討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第14号、安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正についてから、議案第35号、令和2年度安芸太田町病院事業会計予算までの11件を一括して起立により採決します。議案第14号から議案第35号に対する委員長の報告は可決です。議案第14号から議案第35号については委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。従って議案第 14 号、安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正についてから、議案第 35 号、令和 2 年度安芸太田町病院事業会計予算までの 11 件は委員長の報告のとおり可決しました。

---

日程第 12. 陳情第 1 号

○矢立孝彦議長

日程第 12、陳情第 1 号、安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会活動への支援要望について、付託した総務常任委員会委員長から結果の報告を求めます。富永豊総務常任委員長。

○富永豊総務常任委員会委員長

それでは付託されました委員審査報告を申し上げます。本委員会に付託された陳情等審査した結果、次のとおり決定したので会議規則 95 条の規定により報告します。

件名、陳情第 1 号、安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会活動への支援要望、提出者、安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会会長、今川安弘。陳情の要旨、1、神楽よさこい、健康体操でのフラワーフェスティバル参加の支援。2つ目、安芸太田町元気もりもり推進隊活動への支援。3つ目、安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会活動への支援。4つ目、活動予算の支援。審査の結果、安芸太田町は平成 26 年 10 月に健康のまち宣言をいたしました。ライフステージに応じた健康づくりを推進する我が町であります。安芸太田町健康クラブ連絡協議会の諸活動はその推進母体として継続した活動実績を残しておられます。特出すべきは神楽よさこい、フラワーフェスティバルで連続出場され、また中学生を巻き込んだ展開もされており、地域づくり、健康づくりへの貢献が高く評価されるものです。本委員会において要望内容を慎重に審議した結果、協議会活動の支援の必要性を認め、採択すべきものと決しました。以上報告します。

○矢立孝彦議長

これで委員長の報告を終わります。これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから陳情第 1 号、安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会活動への支援要望について、を起立により採決します。陳情第 1 号に対する委員長の報告は採択です。陳情第 1 号については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。従って陳情第 1 号、安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会活動への支援要望については委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

---

日程第 13. 請願第 3 号

日程第 14. 発議第 2 号

○矢立孝彦議長

日程第 13、請願第 3 号、種子法廃止に伴い、広島県種子条例制定と施策を県に求める意見書に関する請願書、および日程第 14、発議第 2 号、広島県主要農作物種子条例制定と施策を県に求める意見書の提出についてを一括して議題とします。審査を付託した産業建設常任委員会委員長から結果の報告を求めます。津田宏産業建設常任委員長。

○津田宏産業建設常任委員会委員長

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定しましたので会議規則第 94 条の規定により報告いたします。件名、請願第 3 号、種子法廃止に伴い、広島県種子条例制定と施策を県に求める

意見書の提出に関する請願書。提出者、今井亮、糸原由紀子。請願の要旨、公共財としての主要農作物の生産力の高い種子の開発・生産・保全・供給をするための広島県種子条例の制定と施策を求める。以上、請願採択と県議会と県知事への意見書の提出であります。審査結果、種子法の廃止を受け、現行の種子生産・普及体制を活かし、本県農業の主要農作物の優良な種子の安定供給や品質確保の取り組みを後退させることなく、農業者や消費者の不安を払拭するため、種子法に代わる広島県独自の条例制定、施策を求めることは必要であります。よって採択すべきものと決しました。以上、報告します。

続いて広島県主要農作物種子条例制定と施策を求める意見書の提出について、安芸太田町議会規則第14条第2項の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出いたします。令和2年3月18日、提出者、産業建設常任委員会委員長、津田宏。安芸太田町議会、議長、矢立孝彦様。提案理由、種子法の廃止を受け、現行の種子生産・普及体制を活かし、本県農業の主要農作物の優良な種子の安定供給や品質確保のために取り組みを後退させることなく、農業者や消費者の不安を払拭するために、種子法に代わる広島県独自の条例制定、施策を求める意見書を県に対し提出しようとするものである。以上報告します。

○矢立孝彦議長

以上で委員長の報告を終わります。これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから請願第3号、種子法廃止に伴い、広島県種子条例制定と施策を県に求める意見書に関する請願書、および発議第2号、広島県主要農作物種子条例制定と施策を求める意見書についてを一括して起立により採決します。委員長の報告は請願第3号を採択し、発議第2号により意見書を提出しようとするものです。請願第3号、および発議第2号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。従って請願第3号種子法廃止に伴い、広島県種子条例制定と施策を県に求める意見書に関する請願書、および発議第2号、広島県主要農作物種子条例制定と施策を求める意見書については委員長の報告のとおり、請願書を採択して意見書を提出することに決定しました。

---

## 日程第15. 閉会中の継続調査について

○矢立孝彦議長

日程第15、閉会中の継続調査についてを議題とします。各常任委員長、および議会運営委員長から閉会中の所管事務継続調査を行いたいとの申し出があります。お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ありませんか。

(意義なしの声あり)

異議なしと認めます。従って各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定しました。以上で本日の日程は全部終了しました。ここで閉会にあたって、町長から発言の申し出がありますので、これを許可します。小坂町長。

○小坂眞治町長

令和2年3月定例会の閉会にあたりまして、発言のお許しをいただき、一言ご挨拶を申し上げます。議員の皆様には、去る4日の開会以来、本定例会に提出いたしました令和2年度一般会計予算をはじめ、すべての議案について慎重なるご審議をいただき、適切なるご議決を賜り、本日閉会の運びと至りましたことに厚くお礼を申し上げます。令和元年度も残すところわずかとなりました。今年度も度々の台風襲来をはじめ、想定を超える豪雨や強風により各地で甚大な被害を受けております。被災地の皆様にお見舞いを申し上げますと共に一日も早い復興を願うものでございます。一方、平成から令和の御代替わり、オリンピック、パラリンピックへの開催と期待感を込めた明るい気運の盛り上がりもあった年であります。わが町におきましては、経験のない雪不足に見舞われ、スキー場をはじめ、除雪業務など予定されていた経済活動ができず、地元経済に大きな影響を与えております。さらにはコロナウイルスの地



球規模の蔓延は、治療方法が確立していない中、多くの犠牲を生じており、人や物の移動に制限が始まり、世界経済に大きな影響を与え、厳しい年明けとなっております。また時代は AI や IOT をはじめ第 4 次産業革命が進行していると言われております。そうした時代が大きく変わろうとする時、第 2 次長期総合計画後期のスタートの年となり、引き続いての持続可能な町づくりに向けての新年度予算をご承認をいただきました。本議会予算特別委員会を通していただきましたご意見、ご提言を踏まえて、安全で安心な元気な町づくりに職員一丸となって取り組んでまいります。財政面では交付税の合併算定替えが終了し、厳しさを増しますが、執行にはそれぞれの総合計画や総合戦略の目標、実現に向け、小さな PDCA をまわし、成果を確認しながらの取組みを進めてまいります。どうぞ引き続いてのご助言、ご協力をいただきますよう、お願いを申し上げます。この一年、多くのご叱責、ご指摘をいただきました。そうした中で町政を進めることができましたのは、矢立議長はじめ議員皆様のご理解とご支援の賜物と心から感謝を申し上げる次第でございます。また予算審査特別委員会では富永委員長のご配慮ある運営で多くのご質問、ご提言をいただくことができました。重ねてお礼を申し上げます。結びになりますが、花の便りが届く季節の変わり目でございます。議員各位におかれましては体調管理にくれぐれもご配慮いただき、町政推進に一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○矢立孝彦議長

以上で町長の発言を終わります。これで会議を閉じ、令和 2 年第 2 回安芸太田町議会定例会を閉会します。

○伊藤真由美議会事務局長

ご起立願います。一同互礼。

午後 3 時 07 分閉会

---